

平成29年郡山市議会 9 月定例会提案理由

(平成29年 9 月 4 日)

平成29年郡山市議会 9 月定例会の提案理由の説明に先立ち、職員の不祥事等について一言申し上げます。

この度、本市職員が、遊興費やカードローン返済等に充てるために、町内会費等を私的に流用していたことが判明し、去る 8 月 24 日付けで懲戒免職処分といたしました。

町内会をはじめ、市民の皆様との協働による市政運営を推進している中、住民窓口の最前線である行政センター職員によるこのような不祥事が発生しましたことは、市民の皆様の信頼を裏切るものであり、関係団体の皆様をはじめ、市民の皆様に深くお詫びを申し上げます。

今後は、チェック体制はもとより、市民活動における資金管理のあり方等について関係団体と協議しながら検討してまいります。

次に、全国各地の大雨被害についてであります。

去る、7 月から 8 月末にかけての記録的な豪雨により、九州北部地方や秋田県など全国各地で大雨による甚大な被害が発生いたしました。被災された方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

本市におきましては、既に作成した「郡山市タイムライン（詳細版）」に基づき防災体制を確保しておりましたが、線降水帯等から外れたこともあり大きな被害はありませんでした。

今後とも、防災システムの見直しを絶えず行い、予想される災害に対する体制づくりに努めてまいります。

それでは、9 月定例会の開会にあたり、当面する市政の課題並びに今回提出しました議案の概要について御説明を申し上げます。

はじめに、**市政を取り巻く情勢**について申し上げます。

まず、**国の政策動向と平成 30 年度予算編成**についてであります。去る 7 月 20 日に閣議了解された「平成 30 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」において、「経済・財政再生計画の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む」として、「施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」との方針が示されました。

今後とも、国及び県等の動向を注視し必要な財源の確保を図るとともに、民間資金の積極的な活用、市行財政における業務カイゼンの更なる推進などにより、効率的かつ安定した市政運営に努めてまいります。

次に、**最近の景気動向と雇用情勢**についてであります。

我が国の経済について、内閣府は 8 月の月例経済報告において、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」と基調判断を据え置いており、日銀福島支店の 6 月の金融経済概況においても、「県内景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、基調としては緩やかに回復している。」としております。

また、雇用情勢についても、郡山公共職業安定所管内の 7 月の有効求人倍率は 1.53 倍で、「改善の動きが緩やかになっている。」としておりますが、今後とも、情報の収集・分析に努め適切な対応を図ってまいります。

次に、**農作物の生育状況**についてであります。

7 月末まで気温、日照とも平年並みで、各農作物は概ね良好に生育し、水稲につきましては、8 月 30 日に東北農政局が発表した、8 月 15 日現在の作柄は「やや良」となっております。

しかしながら、8 月上旬から日照不足と低温が続き、農作物の生育の遅れや病害虫の発生が懸念されたことから、本市といたしましては、8 月 23 日に「郡山市農作物不順天候対策本部」を設置し、農作物の管理の徹底を図っているところであります。今後も引き続き、気象や生育状況等の情報収集に努めるとともに、国、県等、関係機関及び農業団体等と連携を密にし、農家の生産支援に万全を期してまいります。

次に、**スポーツの振興**についてであります。

子どもたちの運動機会の確保を図るため、年間を通じて、子どもはもとよりあらゆる世代を通じて利用できる施設として整備を進めてまいりました開成山屋内水泳場が、去る7月22日にオープンし、8月24日には各層にわたる利用者数が1万人に達したところであります。

また、「平成29年度全国高等学校総合体育大会」の卓球・柔道競技が、去る7月28日から8月12日の期間に郡山総合体育館で開催され、若きアスリートらの全国トップレベルの実力を間近で体感することができ、本市の競技力の向上や競技の普及に寄与するとともに、大会期間中、県内外から来訪された多くの皆様の御宿泊等により、本市経済にも貢献いただきました。

次に、「**(仮称) 郡山市まちづくり基本指針**」の策定についてであります。

昨年度に引き続き、市民会議「あすまち会議こおりやま2」を全5回開催し、公募による市民延べ約260名の方々に参加いただき、「産業・仕事の未来」や「交流・観光の未来」など5つの分野ごとに、本市の将来の“あるべき姿”を演劇形式により具体的に提言いただきました。今後も引き続き、課題解決を念頭に、市民の皆様との協働により、年度内の策定を進めてまいります。

次に、**連携中枢都市圏の形成**についてであります。

(仮称) 郡山広域圏における都市圏形成の相互理解を深め、機運の醸成を図るため、吉崎・菅野両副市長が、先月下旬に関係14市町村を訪問し、都市圏形成に向けた協議への参画等について意見交換をしてまいりましたが、先般、市議会において広域連携に関する講演会を開催していただいたこともあり、円滑に話を進めることが出来ました。今後、広域連携セミナーを開催するとともに、関係市町村長による連携推進協議会を設置するなど具体的な協議に入りますが、引き続き丁寧に事業の推進を図ってまいります。

続きまして、**当面する市政の課題及び提出議案の概要**について申し上げます。

はじめに、**郡山市名誉市民の推戴**について申し上げます。

本市御出身の作曲家湯浅譲二先生におかれましては、長年にわたり作曲活動に専念され、創造的、かつ、先進的な技法を駆使した作品により日本の現

代音楽の礎を築くとともに、管弦楽、室内楽、電子音楽、合唱、劇場用音楽など幅広い分野で創作を続けられ、国際的にも高い評価を受けておられます。

本市におきましても、平成8年からフロンティア大使として各種施策に対する御助言や本市のPR活動にも積極的に御支援いただくとともに、市内小中学校校歌等や市制施行90周年・合併50年の記念作品など数多くの作品制作により、まちづくり並びに教育・文化の振興にも多大なる御貢献をいただいております。

また、日本大学やカリフォルニア大学サンディエゴ校など国内外の大学の教授として、さらに平成22年からは、100年近い歴史を有し世界の50箇国以上が加盟する国際現代音楽協会の名誉会員に就任されるなど、後進の育成と音楽界の振興に関し指導的役割を果たされるとともに、平成26年には文化功労者の栄に浴され、音楽文化興隆の御功績は誠に大なるものがあります。

このような数々の御活躍は、本市の誇りであると同時に市民の皆様にとりましても大きな喜びでありますことから、今般、郡山市名誉市民条例に基づき、作曲家湯浅譲二先生を郡山市名誉市民として推戴申し上げ、偉大な御功績を顕彰しようとするものであります。

次に、「被ばく防護対策」についてであります。

除去土壌等の搬出（掘り起し）業務につきましては、今年度予定している小・中学校のうち第1ブロック11校は積込場への搬出（掘り起し）が完了し、第2ブロック15校についても今月中の発注を予定しております。また、一般住宅等の搬出（掘り起し）につきましては、現在実施している地域について年内の完了を目指し作業を進めております。

なお、道路除染につきましては、今月中の作業完了を予定しており、ため池除染は、脱水処理プラントを設置し、池底のしゅん浆を実施しているところであり、本年12月の完了を目指しております。

また、内部被ばく検査については、平成29年7月末までに延べ16万4,398人の検査を実施し、その結果は、生涯に受ける放射線量が全員1ミリシーベルト未満でありました。

今後も引き続き検査を実施し、市民の健康管理に努めてまいります。

次に、「**産業の活性化（しごとみがき）**」についてであります。

産業イノベーション事業については、去る 8 月 26 日から 31 日にかけて、福島県畠副知事をはじめとする訪独団とともに、私をはじめ郡山市から 4 名が参加し、ドイツのノルトライン・ヴェストファーレン州のほか、ドイツにおける在外公館、エッセン市、エッセン大学医学部附属病院、本市に立地するサイバーデザイン社トレーニングセンター等を訪問してまいりました。

エッセン市を表敬訪問した際には、私とトーマス・クーフェン エッセン市長との自治体トップ同士で、双方の関心事である再生可能エネルギー及び医療関連産業の連携について、率直な意見交換を行い、エッセン市長からは、EU 国際都市間協力プロジェクトへの参加、並びに産業分野の連携をさらに強化していくことへの申し入れがあり、今後、福島県やドイツにおける在外公館の御指導のもと、協議を進めていく予定であります。

また、エッセン市役所において開催された「福島県ーノルトライン・ヴェストファーレン州共同セミナー」では、私自ら NRW 州やエッセン市の皆様方に、パワーポイントを用いて本市の歴史と最新の情報を紹介し、積極的な情報発信を行ってきたところであります。

今後は、訪独を契機に、再生可能エネルギー及び医療機器分野、文化・スポーツ・青少年交流等、多面的な分野において、広く有益な交流が図られるよう、協議を進めてまいります。

「攻めの農林水産業」のための体制強化については、県補助金等を活用し、農産物の高品質化及び作業の効率化等を図るため、選果設備、栽培施設等を導入する事業者を支援するための予算を計上しております。

次に、「**定住・交流人口の増加（ひとの流れ）**」についてであります。

郡山 DMO 推進事業については、去る 6 月 9 日に、株式会社 JTB 東北・一般社団法人郡山市観光協会・本市の三者で締結した包括連携協定の枠組みを活かし、株式会社 JTB 東北から観光ビジネスのプロの派遣を受け入れ、官民連携による観光戦略の企画立案、観光コンテンツの開発・商品化などの取り組みを強化するための予算を計上しております。

また、磐梯熱海観光物産館指定管理事業については、平成 30 年度にオープンを予定している本施設の管理運営にあたり、民間事業者等の効果的かつ効

率的な取り組みにより、低コストで、質の高い利用者サービスが期待できる「指定管理者制度」を活用し実施するため、指定管理料に係る債務負担行為を計上しております。

次に、「**子育て支援・女性の活躍推進（若い世代の希望）**」についてであります。

放課後児童クラブ整備事業については、増加する利用希望者を受け入れるため、行健小学校など3校において、来年4月からの供用開始に向け、増設に要する予算を計上しており、これにより設置数は、**37校 53クラブ**となります。

また、地域子ども教室事業については、校内に設置場所が確保され、地域の協力体制が整った白岩小学校において、来年1月の開設に向けた予算を計上しており、これにより設置数は8校になります。

次に、「**安全・安心なまちづくり（時代に合った地域づくり）**」についてであります。

セーフコミュニティ活動の推進については、国内で15番目、県内では初となる国際認証取得を目指し、去る8月31日にスウェーデンにあるセーフコミュニティ認証センターに申請書を提出したところであり、今後は、本年11月9日から10日の2日間にわたり、海外審査員による現地審査を受け、年内中に認証の内定を得て、来年2月に認証式を執り行いたいと考えており、引き続きけがや事故の予防活動に取り組み、「安全・安心なまち郡山」を国内外に発信してまいります。

郡山駅東西自由通路のバリアフリー化については、手すり設置等の測量設計に要する予算を計上しております。

また、生活関連経費として、生活環境を維持改善するため、道路維持管理事業及び水路側溝整備事業に要する予算を追加計上しております。

クールチョイス推進事業については、去る6月5日「環境の日」に合わせて、クールチョイス賛同宣言を行ったところであり、環境省の補助金を活用し、地元のスポーツチームや各種団体等と連携した啓発活動等を行うとともに、メディア等を活用して認知度を向上させるなど、各種事業の展開を図る

ための予算を計上しております。

また、公共施設の省エネルギー見える化については、同じく環境省の補助金を活用し、本市の公共施設の省エネ効果が高いと見込まれる施設を選定し、詳細な省エネ診断を実施し、その結果をもとに公共施設の省エネ化に取り組んでまいります。

次に、「**健康長寿社会の実現**」についてであります。

包括的支援体制構築事業については、家族や地域社会の変化に伴い複雑化する支援ニーズを踏まえ、「ダブルケア」や「8050問題」など、一つの相談支援機関だけでは対応困難な課題を解決するため、市民や世帯が抱える複合的かつ多様な生活課題を「丸ごと」受け止め、様々な機関をつなぎながら、世帯等に寄り添った支援を行う、「相談支援包括化推進員」を市内2箇所に配置し、多機関の協働による包括的な支援体制の構築に要する予算を計上しております。

次に、「**教育環境の充実**」についてであります。

中央図書館については、昨年9月から実施していた耐震補強工事に合わせて、授乳室の新設や照明のLED化のほか、音楽配信サービスを新たに開始するなど利用者の利便性の向上を図り、8月1日に再オープンしました。

また、より質の高い図書館サービスを提供するため、平成30年度に新設予定の郡山市熱海多目的交流施設内に移転・オンライン化する中央図書館熱海分館に、新たに必要となる図書等を購入する予算を計上しております。

次に、「**インフラ・交通体系の整備**」についてであります。

旧豊田貯水池については、本年6月に市議会から提出された「公有資産の有効活用に向けた提言書」の内容等も踏まえつつ、長い歴史を有する貯水池跡地のあり方の検討に際して安全性等を確認するため、堤体及び池底の地質調査に要する予算を計上しております。

この結果、一般会計補正予算額は、21億8,413万1千円の増額となり、累計では、1,331億9,183万3千円、前年度同期に比較し、16.1パーセントの減と

なります。

次に、**特別会計補正予算議案**についてであります。前年度繰越金の確定に伴う経費を計上する国民健康保険特別会計、介護保険特別会計など、**16**特別会計において、それぞれの目的に沿った経費を計上しております。

この結果、特別会計補正予算総額は、**8億8,245万1千円**の増額となり、累計では、**1,002億9,999万9千円**、前年度同期に比較し、**0.3**パーセントの減となります。

従いまして、一般及び特別両会計の補正額の合計額は、**30億6,658万2千円**の増額となり、累計額は、**2,334億9,183万2千円**で、前年度同期に比較し、**10.0**パーセントの減となります。

次に、**条例及びその他の議案**としては、「郡山市営住宅条例の一部を改正する条例」など条例議案**4**件、工事請負契約などその他の議案**10**件を提出しております。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

なお、本会期中に平成**28**年度の各会計歳入歳出決算認定議案を追加提出いたしますので、あらかじめ御了承をお願い申し上げます。

以 上